

消費者庁の景品表示法違反による措置命令に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十二月二日

森 まさこ

参議院議長 西岡武夫殿



消費者庁の景品表示法違反による措置命令に関する質問主意書

消費者庁の景品表示法違反による措置命令に関して、以下のとおり質問する。

平成二十二年八月十日の消費者庁の発表によると、平成二十一年度の景品表示法の違反による措置命令は二十一件であり、前年度の五十二件に比べて大きく減少しているが、これはいかなる原因によるものか。政府の見解を示されたい。

右質問する。

